平成２７年（フ）第２４０号
佐賀県神埼市神埼町本告牟田2881番地１パディービレッジ鶴田Ａ204
債務者　みつせ鶏・お好み焼き味っここと　藤野　和博
1　決定年月日時　平成27年11月16日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２６８号
佐賀県小城市三日月町長神田2329番地３、前住所佐賀県武雄市朝日町大字甘久2273番地２高橋アパート202号
債務者　鶴田　幸司
1　決定年月日時　平成27年11月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続終結

平成２７年（フ）第６号
千葉県木更津市畑沢南４丁目２番22号
破産者　株式会社長嶺電建
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第７号
千葉県木更津市畑沢２丁目37番26号、開始決定時の住所千葉県木更津市畑沢南４丁目２番22号
破産者　長嶺　忠彦
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第８号
千葉県木更津市畑沢２丁目37番26号、開始決定時の住所千葉県木更津市畑沢南４丁目２番22号
破産者　長嶺　早苗
1　決定年月日　平成27年11月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第１００２号
大阪府摂津市南別府町８番４号
破産者　福美産業株式会社
1　決定年月日　平成27年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７５８号
東京都中央区築地５丁目２番１号
破産者　株式会社近鶴商店
1　決定年月日　平成27年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３１号
静岡市清水区宮下町８番１号
破産者　立花建設株式会社
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９０号
三重県志摩市志摩町越賀463番地６
破産者　谷口　　清
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第７８号
山形県米沢市万世町梓山字町ノ在家2309番地
破産者　株式会社三長精密
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第９号
静岡県下田市二丁目３番12号
破産者　有限会社荒井商店
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所下田支部

平成２７年（フ）第２号
宮城県気仙沼市松崎上金取92番地の１
破産者　有限会社エスケット
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２５年（フ）第１３４号
千葉県柏市北柏３丁目５番地２　フォワードマンション401号、前住所静岡県伊東市川奈1254番地の97
破産者　亡㐂井八重子相続財産
1　決定年月日　平成27年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第９０６号
札幌市西区八軒９条西９丁目１番51号
破産者　株式会社Ｓｏ－Ｔｅｃｈｎｏ
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５６２号
大阪市城東区東中浜４丁目３番17号
破産者　有限会社平畑印刷
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７５６号
堺市堺区南安井町６丁２番19号
破産者　株式会社ウィンロジスティクス（旧商号株式会社南海酒販）
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７５７号
堺市堺区南安井町６丁２番19号、商業登記簿上の本店所在地大阪府岸和田市上野町東２番31号
破産者　株式会社牧野酒販
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７６７号
大阪市都島区内代町３丁目２番１号
破産者　株式会社フオーラム
1　決定年月日　平成27年11月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部